

## 横浜市議会議員補欠選挙(南区)の投票日等について

令和6年12月20日付で遊佐大輔市議(南区)が辞職したことにより、12月23日に市会議長から市選挙管理委員会委員長あて欠員通知がありました。

このことに伴い、本日開催の市選挙管理委員会において、市議会議員南区選挙区補欠選挙の選挙期日等について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1 横浜市議会議員補欠選挙(南区)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 選挙期日の告示   | 令和7年1月31日(金) |
| (2) 投票日       | 令和7年2月9日(日)  |
| (3) 開票日       | 令和7年2月9日(日)  |
| (4) 選挙すべき議員の数 | 1人           |

### 2 立候補予定者説明会

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| (1) 日時 | 令和7年1月17日(金)午後2時から |
| (2) 場所 | 南区役所7階703会議室       |

### 3 立候補届出の受付

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| (1) 日時 | 令和7年1月31日(金)午前8時30分から午後5時まで |
| (2) 場所 | 南区役所<<詳細な場所は調整中>>           |

### (参考)

#### 市議会議員補欠選挙の執行理由

欠員数が選挙区定数の1/6を超える場合には、50日以内に補欠選挙を行います。

※南区選挙区定数 4人

#### <公職選挙法(抜粋)>

(地方公共団体の議会の議員及び長の再選挙、補欠選挙等)

第34条 地方公共団体の議会の議員及び長の再選挙、補欠選挙(中略)は、これを行うべき事由が生じた日から五十日以内に行う。

(補欠選挙及び増員選挙)

第113条 衆議院議員、参議院議員(在任期間を同じくするものをいう。)又は地方公共団体の議会の議員の欠員につき、(中略)その議員の欠員の数に次の各号に該当するに至つたときは、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(中略)は、選挙の期日を告示し、補欠選挙を行わせなければならない。

(中略)

6 市町村の議会の議員の場合には、(中略)当該選挙区における議員の定数(選挙区がないときは、議員の定数)の六分の一を超えるに至つたとき。

#### お問合せ先

選挙管理委員会事務局 選挙課長 廣澤 宣幸 Tel 045-671-3333



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

